

# 支部毎の学習会で怒りの声

## 通則法改悪・徴税攻勢を しっかり学んで申告しよう

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832

ホームページ  
http://www.tyu-min.com  
Eメール  
info@tyu-min.com

支部毎の確定申告学習会が行われています。学習会では、国税通則法改悪の内容を中心に「これ以上の改悪・増税は死活問題」と参加した会員からは怒りの声が出ています。仲間をひやし、改悪・増税に反対していきましょう。

### 「今度は民商で一緒に申告」と入会



ススキノ支部役員会後、Sさんが入会し役員からの歓迎を受けました。「この不景気で、税理士に払うお金なんてない。知人に話をしたら民商を紹介してもらった」と入会しました。支部の役員と話し合いながら、自主記帳・自主計算を進めていこうと準備を進めています。役員会を進行した中井副支部長は、学習会の日程を決めた後、「学習会に対象者を連れて行きたい」と発言するなど、拡大に燃えています。

### 通則法改悪は中小業者つぶしの悪法

第2支部の学習交流会では、横江会長を講師に生活福祉資金や公的融資制度について学びました。インターネットで公開されている内閣府作成の生活福祉資金を紹介しているビデオを見ながら、制度の中身や必要書類等について説明しました。

国税通則法改悪では、この間の税務調査の事例を示しながら「民商で納税者の権利を学び、仲間の立会いをつけながらたまたかだった会員は、少額の修正で済んでいます。これ以上の改悪を許さない運動を進めましょう」と訴えました。

支部では、引き続き確定申告学習会の成功に向けて会員対話・訪問活動を進めていこうと話合っています。



### ☆確定申告学習会の日程☆

- 2/16(水) 南区支部学習会(①午後2時・②午後7時: 南区民センター)
- 17(木) 第1支部学習・決算会(①午後2時・②午後7時: 事務所)
- 22(火) ススキノ支部学習・決算会(午後1時~8時)  
場所: 南5西5ジャスマック3番館2F(Jルーム203)
- 23(水) 学習会(午後2時・厚別区民センター)
- 24(木) 第2支部学習会(①午後2時・②午後7時: 事務所)
- 28(月) 全体再学習会(①午後2時・②午後7時: 事務所)
- 3/1(火) 全体再学習会(①午後2時・②午後7時: 事務所)
- 3(木) ススキノ支部学習・決算会(午後1時~8時)  
場所: 南5西5ジャスマック3番館2F(Jルーム203)

※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい  
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

### ◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書 ③昨年の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額 ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

### 重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月11日(金)  
午後1時30分集合  
場所: 教育文化会館・小ホール  
(中央区北1西13)

☆年に一回の大切な申告です。必ず参加しましょう  
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

### 会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月の会費は15日までに納めていただくようご協力をお願いします。  
またこの時期は学習会等で事務局が集金に回る事ができません。会合等に持って来て下さるようお願いいたします。